

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 46

2012年2月28日 日本共産党埼玉県議団

電話 048-824-3413

お茶以外の県産品・サービスにも損害賠償を

福島原発事故めぐり埼商連が県に協力を要請

埼玉県商工団体連合会（埼商連）は2月27日、東京電力福島第一原発事故によって埼玉県内のさまざまな業者が受けた損害について、東京電力に賠償させるよう埼玉県に申し入れました。

松岡進産業労働部長（右端）に要望書を手渡す埼商連と
党議団



県が先頭に立って働きかけを

申し入れは、「風評被害」により販売不可能となった県内の農産物・工業製品もすべて損害賠償の対象とする 観光業・サービス業の原発事故による減収についても賠償する 計画停電で受けた損害も賠償の対象にする 発電コスト増大を理由にした電気料金値上げをしないこと、の4点を東京電力に要望するよう、県に求めるものです。

参加者は、確定申告の作業を通じて原発事故の影響の大きさが明らかになったと説明。日本製品は放射能汚染があるからと外国の取引先から仕事をキャンセルされた製造業者や、外国からの観光客が激減して仕事なくなったバス業者、計画停電のため営業できなくなり人件費や商品仕入れに多大な影響を受けたコンビニエンスストア経営者などの事例を示し、県が先頭に立って東電に働きかけてほしいと訴えました。

県の松岡進産業労働部長が対応。日本共産党の柳下礼子、村岡正嗣の両県議が同席しました。

県立小児医療センターで知事に質問します

予算特別委員会

柳下質問傍聴のご案内

時 3月6日（火）
午後1時50分より20分間

質問者 柳下礼子県議団長

質問内容 県立小児医療センター存続を求め、患者
家族に直接の説明を知事に迫る。

傍聴手続 午後1時30分までに県議会棟5階第
1会議室集合（それ以降は、議会棟4階
の傍聴ロビーに直接）

*質問後、第1会議室で交流会をします。

センター存続を求める

患者会の署名提出会

3月15日（木）午後2時30分より

集合 午後2時までに

県議会5階の第1会議室へ